

バリューチェーンにおける 人権尊重、責任ある行動

人権

人権に対する考え方

グローバルに事業を展開するにあたって、人権への配慮は重要な経営課題であると考えています。ULVACは、事業活動のあらゆる面で人権を尊重し、国際的なガイドラインや規範に基づいて取り組みを進めています。ULVACではこれまでも、全役員、従業員が心掛けるべき基準を「企業倫理行動基準」として定め、自らの業務が人権を侵害していないか、指針として掲げてきましたが、近年の国際社会における人権に対する意識や課題の変化を受け、国際規範を踏まえた「ULVAC人権方針」を策定し、国際規範に準拠した取り組みを強化していきます。本方針は、人権に関する側面においてグループ会社内のあらゆる規程の上位概念として位置付けられ、全てのグループ会社の全役員及び全従業員に適用されます。また、グループ会社はもとより、お取引先様にも、本方針の指示と実践をいただけるよう努めています。

人権についての取り組み

国際連合の「ビジネスと人権に関する指導原則」、及び国際人権章典（世界人権宣言と国際人権規約）、「労働における基本的原則及び権利に関するILO宣言」の国際規範を尊重し、国連グローバル・コンパクトの 10 原則などの国際社会や業界のガイドラインに沿って人権尊重の取り組みを行います。

人権に関する重要な課題

「ULVAC 人権方針」の中で、「差別/ハラスメントの禁止」「雇用の自主性」「製品安全と職場の安全衛生・従業員の健康」「結社の自由」「適切な労働条件の確保」を定めています。

「企業倫理行動基準」においても、あらゆる差別的取扱を禁止しており、「人財育成基本方針」と併せて働きがいのある職場環境づくりに努めています。

詳細 [▶ P.67](#) コンプライアンス 詳細 [▶ P.42](#) 人財

ULVACでは「取引先の皆さまへのお願い」において人権に関する要望を定めています。お取引先様には書面調査を実施し、雇用の自主性が保たれているかを確認しています。

品質保証及び製品安全の取り組み

健全な企業活動の成果であるULVAC製品が、お客様のもとで「安全・衛生」に関する品質や機能が確実に守られることを第一としています。

詳細 [▶](#) [WEBサイト](#)▶[サステナビリティ](#)>[品質保証・製品安全](#)

職場の安全衛生

開発・製造・輸送・据付・メンテナンスをはじめとする各種の業務遂行にあたり、経営層から現場担当者まであらゆる人が安全を最優先して積極的かつ継続的な改善に努め、関わる全ての人の安全と健康的な労働環境の維持向上に努めています。

詳細 [▶ P.48](#) 労働安全衛生

従業員の健康

アルバックにおいては、労働組合と労働協約を結び、相互の誠実と信頼を基調とした労使関係の確立・発展のために、双方が誠意をもってこれを遵守することを約束しています。また、経営計画や施策、労働条件に関して、労働組合との緊密な対話を行っています。

ワークライフバランスの観点から、徹底した残業管理や生産性向上の取り組みなどによる労働時間の見直しを行っています。

詳細 [▶ P.44](#) 健康経営

●結社の自由

自由に労働組合を結成・参加する権利、団体交渉・平和的集会へ参加する権利を尊重します。また、労働者が差別、報復、脅迫、ハラスメント等を懸念することなく労働条件及び経営慣行について経営陣と対話できる機会・環境を整備します。

●適切な労働条件の確保

従業員の健康的な生活を送る権利を尊重し、事業の遂行において労働時間及び休憩・休日・休暇の取得について適用される法規制を遵守します。

サプライチェーンにおける取り組み

エレクトロニクス業界を中心としたCSR推進団体であるRBA行動規範の遵守に努めています。主要生産拠点での自己評価調査の実施・評価・是正や労働時間の管理徹底を行うとともに、お取引先様にも遵守をお願いし、ともに取り組みを進めています。重要なお取引先様には書面調査を実施し、定期的な更新時の評価にも組み込みました。また、紛争鉱物対応方針を定め、デュー・ディリジェンスを実施しています。

詳細 [▶ P.47](#) 調達

人権デュー・ディリジェンス

国際規範を方針に組み込み、その手順に従ってデュー・ディリジェンスのプロセスを構築し、企業活動を通じて人権に与えるマイナス影響の認識、防止、対処に取り組み、救済メカニズムのさらなる充実に努めています。

教育

全ての役員及び従業員に対し、人権やコンプライアンスについて、知識だけでなく、行動が伴うよう教育を適宜実施しています。

救済と是正

ULVACの事業活動により、人権に対する負の影響を引き起こした、あるいは関与したことが報告される仕組み（苦情処理メカニズム）を構築します。その仕組みを通じて、人権侵害を認識した場合には、迅速に調査し、十分な事実確認を行った上で適切な措置をとり、救済及び是正に取り組みます。

ULVACでは、独立性が保障された監査室長を窓口とする内部通報制度を採用しています。通報者の機密性、匿名性、保護について十分配慮した上でコンプライアンス委員会が適切な対応を実施し、迅速な解決を図り、再発防止に努めています。

詳細 [▶ P.67](#) コンプライアンス

人権への影響が大きいアルバックグループの課題とステークホルダーとの関係

ビジネスに関連する人権課題／ステークホルダー	従業員	お取引先様	顧客	地域社会の住民
強制労働・児童労働		●		
労働者の権利（団体交渉権、適正な労働条件等）の侵害	●	●		
労働安全衛生	●	●		
差別・ハラスメント	●	●	●	
プライバシーの侵害	●	●	●	
表現の自由の制限	●	●	●	
製品の誤使用による人的被害・差別助長			●	
紛争・非人道的行為への加担（紛争鉱物など）		●		●
地域住民の生活・文化（先住民の権利、水資源/医療アクセス権等）の侵害		●		●

バリューチェーンにおける 人権尊重、責任ある行動

責任ある調達マネジメント

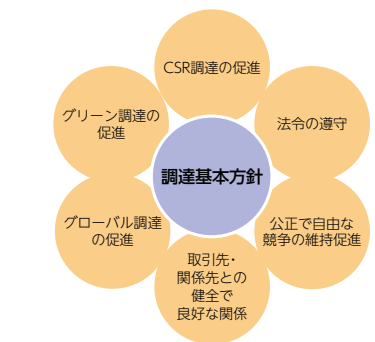
お取引先様は、モノづくりににおける大切なパートナーです。ULVACでは、お取引先様とともにサプライチェーン全体において、人権や労働、環境に配慮した責任ある調達に努めています。

調達方針

ULVACでは「調達基本方針」を定め、CSR調達を推進しています。また、「お取引先の皆さまへのお願い」において、RBA*1 行動規範の遵守に努めることをはじめ、環境・人権・労働・コンプライアンスなどに関する要望を定めています。「CSR調達の促進」については、2023年度までに、お取引先様（約1,100社）に対し、RBA行動規範を参考にした書面調査を実施しました。その結果、RBA行動規範で特に重視される児童労働、強制労働、非人道的扱い、不正、贈収賄等の事実がないこと、及び紛争鉱物に対する対応を確認しました。また、2024年3月、RBA行動規範に基づき、「アルバック・グループお取引先様行動規範」を作成、日本国内のお取引先様に対して配布し、遵守に努めていただくよう、お願いしました。

2024年度は、上記の書面調査を拡充し、主要なお取引先様を中心に引き続き調査を実施していきます。なお、国内グループ会社、及び海外グループ会社については、2025年度以降の展開を計画しています。

*1 Responsible Business Alliance。エレクトロニクス業界を中心としたCSR推進団体。



詳細 ▶ WEBサイト>>サステナビリティ>調達

購買行動規範

お取引先様と健全で良好な関係を継続していくために2019年にコンプライアンスの遵守を基本とした調達関係者の心得「購買行動規範」を制定しました。アルバック及び国内グループ会社の調達関係者を対象に、年2回、下請代金支払遅延等防止法に関するケーススタディなどの社内教育を実施しています。

お取引先様とのコミュニケーション

2023年度は、お取引先様との関係強化やサプライチェーンの強靱化に主眼を置き、モノづくり力強化やC S R調達、環境・人権・倫理等の社会的課題への対応に必要なテーマを中心に、全てのお取引先様向けに年間15テーマの「個別説明会」を開催しました。また、経営環境やULVACの業績などを社長及び経営層から直接説明する「業容説明会」を年1回、購買責任者からタイムリーに生産計画を伝える「共栄会」を年2、3回開催しています。さらに、調達部門における加工技術室のノウハウを活用して、一部のお取引先様に対して加工要領書、材料展開図の提供など直接指導を行うなど、お取引先様との緊密な関係構築に努めています。

責任ある鉱物調達

紛争地域及び高リスク地域(CAHRAs)で産出される3TG^{*2}及びコバルト等の鉱物の中で、その採掘や取引が直接的あるいは間接的に武装集団の資金源、あるいは人権侵害、労働問題等の根源になっております。ULVACは、これらの諸問題に関与している3TG及びコバルト等の原材料調達は行いません。

特に材料分野の事業において、当社はスパッタリングターゲット及び各種タンタル展伸材などを製造・販売していますが、取引の透明性を確保するために原材料系サプライヤーの紛争鉱物の調査を実施し、OECD及びRMI^{*3}のガイダンスに基づいたデュー・デリジェンスを継続的に実施しています。

*2 タンタル、スズ、タングステン、金。*3 Responsible Minerals Initiative。3TGを扱う製錬所について、紛争鉱物の取り扱いがないか監査・認定を実施している組織。

グリーン調達の取り組み

2020年8月、「グリーン調達基準書」を改訂し、ULVAC製品に組み込まれている部品の、製品含有化学物質情報を把握するため、お取引先の皆様に対し、chemSHERPA^{*4}の提出をお願いしています。2021年度は、社内の体制構築やシステム導入、お取引先様へのグリーン調達基準書の浸透等に重点を置き、活動を進めました。2022年度以降は、部署横断的な「製品含有化学物質管理チーム」を社内編成し、お取引先様から収集した情報の整理、管理を推進しています。

また2023年度には、アルバックグループの環境管理物質に関する将来的な法規制の改訂に迅速に対応するため、「グリーン調達基準書」を再度改訂しました。

*4 製品に含有される化学物質情報をサプライチェーン全体で共有できる情報伝達スキーム。

労働安全衛生

「安全第一」を企業経営の基本理念とし、お客様に利用していただくさまざまな製品やサービスの安全と、私たち自身が明るく元気に働くことのできる活気ある職場づくりを、リスクアセスメントを中心とした安全管理システム(OSHMS)の運用によって目指していきます。

労働安全衛生に関する考え方

開発・製造・輸送・据付・メンテナンスをはじめとする各種の業務遂行にあたり、経営層から現場担当者まであらゆる人が安全を最優先して積極的かつ継続的な改善に努め、関わるすべての人々の安全と健康的な労働環境の維持向上に努めます。

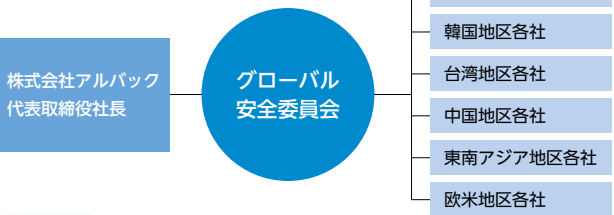
安全衛生活動の実施

お客様と従業員の安全と健康の実現のために、グローバル安全委員会を年2回開催し、グループ全社が一体となって安全衛生活動を推進しています。また、各社の安全担当者とネットワークを構築し、法改正をはじめとした安全情報や有効な事故防止対策について、速やかに共有、審議、展開を行っています。

グループ各社においてはOSHMSを運用し、社長等によるマネジメントレビューに基づく安全宣言を行っています。これを達成すべく、従業員一人ひとりがリスクアセスメント等を通じ、安全衛生活動に取り組んでいます。作業計画時に危険有害なリスクを抽出し、作業開始前までに対策を講じて安全面を強化した成果が、労働災害発生率の推移に表れています。

各事業所においては、安全衛生委員会を毎月開催し、会社と労働組合の代表が職場の安全及び従業員の健康に関する協議を行っています。また、協力会社と一丸となって事故の未然防止に努めるべく、安全衛生協議会を年2回開催し、安全衛生活動に関する種々の情報共有を行っています。

ULVAC安全管理体制



詳細 ▶ P.69 ULVAC労働災害度数率

ULVAC安全管理システム(OSHMS)安全衛生基本方針

1. 法令・規定の遵守、リスクアセスメントの実施

労働安全衛生関係法令、及びアルバック安全管理システム(OSHMS)に基づく労働安全衛生関係規程を遵守し、リスクアセスメントを実施することにより、全従業員の協力の下に安全衛生活動を実施します。

2. アルバック製品の安全確保

アルバック安全設計基準を遵守し、製品のリスクアセスメントを実施することにより、安全なアルバック製品・サービスをユーザーに提供します。

3. 労働安全衛生・製品安全に関する計画的な教育

全従業員、協力会社員に対しアルバック安全管理システム(OSHMS)に基づいた労働安全衛生教育を計画的に実施し、またアルバック製品のユーザーに対し製品安全教育を計画的に実施します。

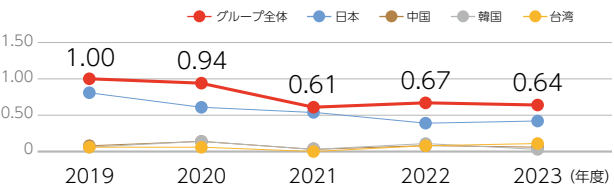
4. メンタルヘルスケアの推進

メンタルヘルスケアを推進し、健康で活気のある職場を作ります。

5. アルバックグループのグローバル展開

グローバル安全委員会による安全衛生推進活動を通じて、アルバックグループ全体の安全・安心で快適な作業環境の形成を図り、事業の繁栄に貢献します。

ULVAC労働災害発生率の推移



※このグラフは、各年度における労働災害発生件数の割合を、2019年度(20年6月時点)を1.00として表したものです。種々の安全活動にて事故を未然に防止し、少ない発生件数を維持しています。